

議案第22号

## 令和6年度身延町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）

令和6年度身延町の国民健康保険特別会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ16,800千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,541,876千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和7年 3月 3日 提出

身延町長 望月幹也

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1. 国民健康保険税		218,447	6,780	225,227
	1. 国民健康保険税	218,447	6,780	225,227
8. 繰入金		153,938	△ 28,272	125,666
	1. 他会計繰入金	143,938	△ 18,272	125,666
	2. 基金繰入金	10,000	△ 10,000	0
9. 繰越金		8,342	4,692	13,034
	1. 繰越金	8,342	4,692	13,034
歳 入 合 計		1,558,676	△ 16,800	1,541,876

## 歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3. 国民健康保険事業費納付金		339,761	△ 15,670	324,091
	1. 医療給付費	226,659	△ 7,830	218,829
	2. 後期高齢者支援金等分	86,088	△ 5,790	80,298
	3. 介護納付金分	27,014	△ 2,050	24,964
6. 保健事業費		25,094	△ 6,130	18,964
	2. 特定健康診査等事業費	23,127	△ 6,130	16,997
8. 基金積立金		52	5,000	5,052
	1. 基金積立金	52	5,000	5,052
歳 出	合 計	1,558,676	△ 16,800	1,541,876

# 歳入歳出予算事項別明細書

## 1. 総括

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 国民健康保険税	218,447	6,780	225,227
8 繰入金	153,938	△28,272	125,666
9 繰越金	8,342	4,692	13,034
歳入合計	1,558,676	△16,800	1,541,876

(歳出)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
3 国民健康保険事業費納付金	339,761	△ 15,670	324,091			△ 28,272	12,602
6 保健事業費	25,094	△ 6,130	18,964				△ 6,130
8 基金積立金	52	5,000	5,052				5,000
歳出合計	1,558,676	△ 16,800	1,541,876			△ 28,272	11,472

2. 歳入

(款) 1. 国民健康保険税

(項) 1. 国民健康保険税

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 国民健康保険税	218,447	6,780	225,227	1 医療給付費分現年課税分	3,000	医療給付費分現年課税分
				2 後期高齢者支援金分現年課税分	1,000	後期高齢者支援金分現年課税分
				4 医療給付費分滞納繰越分	1,980	医療給付費分滞納繰越分
				5 後期高齢者支援金分滞納繰越分	500	後期高齢者支援金分滞納繰越分
				6 介護納付金分滞納繰越分	300	介護納付金分滞納繰越分
計	218,447	6,780	225,227			

(款) 8. 繰入金

(項) 1. 他会計繰入金

1 一般会計繰入金	143,938	△18,272	125,666	1 保険基盤安定繰入金 (保険税軽減分)	△4,502	保険基盤安定繰入金 (保険税軽減分)
				2 保険基盤安定繰入金 (保険者支援分)	△1,997	保険基盤安定繰入金 (保険者支援分)
				7 財政安定化支援事業繰入金	△11,394	財政安定化支援事業繰入金
				8 その他一般会計繰入金	△379	子育て支援医療費支給事業ペナルティ補填分 △349 重度心身障害者医療費対策費支給事業ペナルティ補填分 △30
計	143,938	△18,272	125,666			

(款) 8. 繰入金

(項) 2. 基金繰入金

1 財政調整基金繰入金	10,000	△10,000	0	1 財政調整基金繰入金	△10,000	財政調整基金繰入金
計	10,000	△10,000	0			

(款) 9. 繰越金

(項) 1. 繰越金

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 その他繰越金	8,342	4,692	13,034	1 その他繰越金	4,692	その他繰越金
計	8,342	4,692	13,034			

3. 歳 出

(款) 3. 国民健康保険事業費納付金 (項) 1. 医療給付費 (単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			節		説 明		
				特 定 財 源			一般財源	区 分		金 額	
				国県支出金	地方債	その他					
1 医療給付費分	226,659	△7,830	218,829			△28,272	20,442	18 負担金、補助及び交付金	△7,830	1◆医療給付費分 18. 負担金、補助及び交付金 ・その他の負担金	△7,830 △7,830 △7,830
計	226,659	△7,830	218,829			△28,272	20,442				

(款) 3. 国民健康保険事業費納付金 (項) 2. 後期高齢者支援金等分

1 後期高齢者支援金等分	86,088	△5,790	80,298				△5,790	18 負担金、補助及び交付金	△5,790	1◆後期高齢者支援金等分 18. 負担金、補助及び交付金 ・その他の負担金	△5,790 △5,790 △5,790
計	86,088	△5,790	80,298				△5,790				

(款) 3. 国民健康保険事業費納付金 (項) 3. 介護納付金分

1 介護納付金分	27,014	△2,050	24,964				△2,050	18 負担金、補助及び交付金	△2,050	1◆介護納付金分 18. 負担金、補助及び交付金 ・その他の負担金	△2,050 △2,050 △2,050
計	27,014	△2,050	24,964				△2,050				

(款) 6. 保健事業費 (項) 2. 特定健康診査等事業費

1 特定健康診査等事業費	23,127	△6,130	16,997				△6,130	12 委託料	△6,130	1◆特定健康診査等事業費 12. 委託料 ・分析・検査委託料 ・住民健康診査、特定健康診査業務 ・人間ドック業務 ・特定保健指導業務	△6,130 △6,130 △6,130
計	23,127	△6,130	16,997				△6,130				



## (款) 8. 基金積立金

## (項) 1. 基金積立金

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源	節		説明	
				特定財源				区分	金額		
				国県支出金	地方債	その他					
1 財政調整基金積立金	52	5,000	5,052				5,000	24 積立金	5,000	1◆財政調整基金積立金 24. 積立金 ・積立金	5,000 5,000 5,000
計	52	5,000	5,052				5,000				